

# 常陸大宮市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画が策定されました

## 常陸大宮市介護保険事業計画策定委員

	役職等	氏名
1	議長(委員長)	大 貴 孝 夫
2	保健福祉常任委員長	田 中 二 郎
3	助 役	内 田 善 博
4	医師会	高 瀬 瞭
5	歯科医師会	根 本 秀 樹
6	連合民生委員児童委員協議会会長	平 塚 勇
7	身体障害者福祉会連合会会長	三 村 一 雄
8	高齢者クラブ連合会会長	野 澤 定 吉
9	ボランティア連絡協議会会長	山 崎 君 江
10	特別養護老人ホーム施設長	茂 垣 きよ江
11	民間保育所連絡協議会会長	野 上 保
12	介護支援専門員協議会会長	大 曾 根 卓
13	国保運営協議会会長	幡 山 耕 一
14	健康づくり推進協議会会長	東 谷 満 也
15	大宮地区区長会会長(副委員長)	坏 存
16	山方地域審議会委員	木 村 勉
17	美和地域審議会委員	小 室 美 智 子
18	緒川地域審議会委員	佐 藤 茂
19	御前山地域審議会委員	石 崎 育 子

第3期常陸大宮市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画(案)が3月1日に委員会から市長に報告されました。

本計画は、「支え合う安心のまちづくり」を目指し、高齢者が要支援・要介護状態となることをできるだけ防止するとともに、要支援・要介護状態になってもできるだけ状態の悪化を防ぐ介護予防対策を強化し、一貫性・連続性のある総合的な予防重視型の介護保険制度への転換を図るため策定されました。



- **対象** 入院に限り、小学校入学から卒業まで
  - **所得制限** あり(別表のとおり)
  - **自己負担**
    - 入院自己負担 1日 300円
    - (上限:月3,000円)
    - 入院時食事代 1日 780円
  - **申請方法**
    - 病院発行の領収書・健康保険証・振込み希望の口座情報(郵便局は除く)・印鑑を持参して本庁医療保険課または各総合支所福祉健康課へ申請してください。
- ※右記以外のマル福対象者は、平成17年11月改定のとおりです。

常陸大宮市では、乳幼児・母子家庭・父子家庭・重度心身障害者・妊産婦の方々に医療費の補助を行っています。今年度から少子化対策の一環として小学生の入院費に限り、次のとおり支給が拡大されました。

◇新たに常陸大宮市独自に支給年齢を拡大しました。

平成18年度から  
小学生についても、「入院のみ」マル福対象(一部自己負担あり)  
※平成18年4月診療分から該当

平成17年度  
小学生は外来・入院とも対象外

**マル福制度が拡大されました**

### 別表

合計扶養親族数	うち老人扶養親族または特定扶養親族			
	1人	2人	3人	
0人	393万円			
1人	423万円	429万円		
2人	453万円	459万円	465万円	
3人	483万円	489万円	495万円	501万円
4人	513万円	519万円	525万円	531万円
5人	543万円	549万円	555万円	561万円

※父母のどちらかの所得が制限額を超えている場合は該当になりません

### お問い合わせ

市役所本庁医療保険課 (☎52-1111)  
山方総合支所福祉健康課 (☎57-2121)  
美和総合支所福祉健康課 (☎58-2111)  
緒川総合支所福祉健康課 (☎56-2121)  
御前山総合支所福祉健康課 (☎55-2113)